# 一人で悩まず、迷わず、まずは電話を!



● ひきこもり・不登校・非行、"どこに相談したらいいかわからない" など、様々な悩みの相談に応じます。(おおむね39歳までを対象) つ 045-242-8201 (面接相談は要予約) 9:00~12:00、13:00~16:00 (月曜日・年末年始を除く) 単年齢を問わず、ひきこもり当事者や家族等の悩みについての相談窓口で 045-242-8205 (面接相談は要予約) 9:00~12:00、13:00~16:00 (月曜日・年末年始を除く) ゆきこもり・不登校・非行などの相談 つ 0465-35-9527 (面接相談は要予約) 10:30~16:00 (土・日・祝日・年末年始及び年10日ほどの休室日を除く) しつきこもり・学校のこと、仕事のこと、人間関係など

神奈川県地域青少年相談窓口

開設地域 開設日(毎月) 電話番号

開設地域	開設日(毎月)	電話番号
厚木市	第2・4金曜日	070-4436-5970
寒川町	第2・4木曜日	
綾瀬市	第2・4水曜日	070-4552-9838
葉山町	第2・4木曜日	

※受付時間 13:00 ~ 17:00 ※祝休日に当たる場合は お休みです。

児童相談所虐待対応ダイヤル

■児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

☎ 189 ※お住まいの地域の児童相談所につながります。

毎日・24 時間受付

こころの電話相談

#### ■こころの健康に関わる相談

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nx3/cnt/f531127/

電話番号、相談時間は変更になる場合がありますので、県ホームページを御確認ください。 ※政令市の各精神保健福祉センターでも電話相談を行っています。



24 時間子ども SOS ダイヤル

■いじめを含めた困りごと全般についての相談

☎ 0120-0-78310 又は 0466-81-8111

毎日・24 時間受付

ユーステレホンコーナー (県警少年相談・保護センター) ■非行・犯罪被害・いじめなどの相談

**a** 0120-45-7867 (045-641-0045)

8:30~17:15 (土・日・祝日・年末年始を除く)

神奈川県発達障害支援センター かながわA(エース) ■発達障がいのある方の相談

**☎** 0465−81−3717

8:30~17:15 (土・日・祝日・年末年始を除く)

※政令市の各発達障害者支援センターでも電話相談を行っています。

かながわ若者就職支援センター

■39 歳以下の方の就業支援

来所相談●横浜市西区北幸 I-II-I5 横浜STビル 5 階

**☎ 045-410-3357** (予約受付)

9:30~18:00 (日・祝日・年末年始を除く)

神奈川県西部地域若者サポートステーション

■働くことに悩みを抱える 15 ~ 49 歳の方々の職業的自立支援 来所相談●神奈川県小田原市城山 I - 6 - 32 Sビル 2 階

**☎** 0465−32−4115

10:00~17:00 (日・祝日・年末年始を除く 土曜は月 | 回開所)

神奈川県央地域若者サポートステーション

■働くことに悩みを抱える 15 ~ 49 歳の方々の職業的自立支援 来所相談 ●神奈川県厚木市中町 2-12-15 アミューあつぎ 7 階「あつぎ市民交流プラザ」内

**☎ 046-297-3067 10:00~17:00** (日・祝日・年末年始を除く)

かながわ青少年課

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課企画グループ TEL: 045-210-3840 FAX: 045-210-8841

検索ᢎ

お問合せ

インターネット お問合せフォームをご利用ください。 **手紙** 〒231 - 8588 神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課(所在地は省略できます)

※県の施設、市町村の窓口などにある専用封筒「わたしの提案(神奈川県への提言)」もご利用いただけます。 ご利用の際には、宛先欄に「福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課」と明記してください。



神奈川県

青少年一人ひとりと、 地域のみんなが輝く明日へ

県では、青少年の健やかな成長を支え、自立・参加・共生を育む社会の実現を目指し、「かながわ青少年育成・支援指針(平成28年3月改定)」を策定しています。

神奈川県青少年白書(概要版)令和4年版

「すべての青少年」「困難を有する青少年」「社会全体」という 3つの視点から、それぞれ基本目標と数値を設定し、県民全 体の理解と協力、責任のもと、課題に応じたさまざまな施策 を展開しています。

このリーフレットは、県の各地域で活動される皆さんや関係機関に向けて作成したものです。さまざまなデータから見えてくる青少年の現状や青少年行政の主な施策を掲載していますので、日々の活動にお役立てください。

神奈川県青少年白書の全文は県ホームページでご覧いただけます。

# すべての青少年の、成長と自立・参加・共生に向けて





青少年が基本的な生活習慣や、基礎的な体力・学力、 豊かな人間性と社会性を身につけることが重要です。創 造性やエネルギーを生かして、未来を切り拓き、社会の 中で自立・参加・共生できるよう、支援の充実を図ります。

# 青少年の意識や就労の現状

小学生の 76.7%

中学生の 75.8% が

# 自分にはよいところがあると思う

# と考えています。

出典: 令和3年度全国学力·学習状況調查(文部科学省)

小学生の77.9%

中学生の 65.5% が

# 自分の将来に夢や目標を持っている

# と考えています。

出典: 令和3年度全国学力·学習状況調查(文部科学省)

小学生の 95.2%

中学生の 93.8%が

# 人の役に立ちたい

# と考えています。

出典: 令和3年度全国学力·学習状況調查(文部科学省)

全国の大学卒業者のうち、

安定的な雇用に就いていない者

(非正規社員、パート、アルバイト、進学も就職もしていない者 などの合計)は

4.4%で、

9.6%は

# 進学も就職もしていません

出典:令和3年度学校基本調查(文部科学省)

# 県の取組

# 子ども☆キラキラプロジェクトの推進

#### 保健体育課

子どもの体力・運動能力の向上と運動習慣の確立、生活習慣 の改善を図る取組を推進しています。

#### 子どもの未病対策推進事業

健康増進課

就学前児童への子どもの未病対策応援プログラムの提供、就学 前児童や小学生向けの普及啓発資料の提供、高校生用健康・ 未病学習副教材の配布等を行っています。

# 文化芸術による子供育成推進事業

#### 生涯学習課 一文化庁事業一

小学校・中学校等に、一流の文化芸術団体による実演芸術の巡回 公演や、個人又は少人数の芸術家の派遣をしています。子どもたち に質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を確保するとともに、芸 術家による計画的・継続的なワークショップなどを実施しています。

# 青少年科学体験活動

青少年センター

子どもサイエンスフェスティバルやかながわリレー科学教室等によ り、青少年の科学体験活動を推進。また、地域で活動する科学指 導者の養成、教員・教員志望学生を対象とした人材育成、ホーム ページ等による情報発信も行っています。

# 青少年舞台芸術活動の推進

# 文化課

青少年の文化芸術に関する発表や、舞台芸術の鑑賞及び体験型 事業を行うなど、青少年の舞台芸術活動への支援、県民の文化芸 術の振興及び舞台芸術人材の育成を図っています。

# 体験学習をサポートする青少年支援・指導者の育成

青少年センター

地域で子ども・若者の体験学習を推進する、支援・指導者を育成 しています。

#### シチズンシップ教育

#### 高校教育課

これからの社会を担う自立した社会人を育成するために、、積極的に 社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育を、シチズ ンシップ教育として位置づけて実施しています。

# ライフキャリア教育推進事業

#### 共生推進本部室

大学生・高校生・中学生向けの啓発冊子、視聴覚教材、ロー ルモデル事例集、教育プログラムの作成等により、男女共同参画 の視点を踏まえた、ライフキャリア教育の普及拡大を図っています。

# 若年者就業支援

就職活動について、キャリアカウンセラーが担当制で就職が決まる まで継続的にサポートします。また、就職のノウハウを身につける グループワークやセミナー等を行っています。併設のハローワーク コーナーでは、職業相談・職業紹介を一体的に行っています。

# 若年者労働教育支援

#### 雇用労政課

若者に向けたいわゆる「ブラック企業」対策として、過重労働・若 者使い捨て撲滅相談やセミナーを実施しています。

# 目標と実績

■高校生が学習活動を通して、 思考力・判断力・表現力を高められたと回答した割合



2017年度 49.6% 49.9% 2018 年度 2019 年度 76% 79.3% 2020 年度 78% 84.6%

#### ※出典:

2021 年度

令和3年度「魅力と特色ある県立高校づくりについてのアンケート」 (高校教育課調査)

85.6%

80%

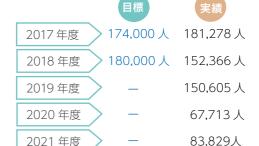
# ■小学生が週3回以上外で遊んだり、 運動やスポーツを実施したりする率



※2020年度実績については、新型コロナウイルス感染症の影響から調査 (保健体育課)が中止となり実績値の把握が不可

令和3年度「神奈川県児童生徒体力・運動能力調査」(県立総合教育センター 体育指導センター調査)よりスポーツ課作成

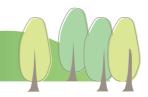
# ■県が関係する、子ども・青少年向け 文化芸術の鑑賞・体験事業の参加者数



※出典: 令和3年度文化課調査

2021 年度

※ |「かながわ青少年育成・支援指針」の数値目標については、「かなが わグランドデザイン第2期実施計画」に基づき定めている。数値目標は 同計画期間に合わせ、2018年度(「第1期神奈川県まち・ひと・しごと総 合戦略」に位置付けのある項目は2019年度)まで設定しているが、2019 年度(一部2020年度)以降は、把握した数値目標項目の実績値を公表 します。





# 困難を有する青少年の、社会的な自立を目指して



ひきこもりやニート、いじめ、不登校、非行。さらには暴 力行為問題の深刻化や、児童虐待の増加…。

こうしたさまざまな課題に対して、多様な機関の連携によ る総合的相談・支援体制を充実し、青少年の社会的な 自立を支援します。

# 青少年のひきこもりや、就労などの現状

# ■ひきこもりの若者の推計数

若者のひきこもりの割合は 1.57%、全国で約 54 万 1,000人。その 割合を基に推計すると、県内では約4万1.000人になります。 出典: 平成27年度若者の生活に関する調査(内閣府)

#### ■若年無業者数

(15~34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者)

全国の無業者数は若年人口2.471万人の2.3%で57万人。年齢階級 別では25~34歳が30万人、15~24歳が27万人となっています。 出典:令和3年労働力調査年報(総務省統計局)

#### ■いじめの認知件数

31,178件 ▶全国5番目(1番目 東京都、2番目 大阪府、3番目 千葉県) ※調査対象:県内の国公私立小・中・高等学校・特別支援学校

#### ■学校内における暴力行為の発生件数

8.655件 ▶全国1番目 (2番目 大阪府、3番目 愛知県)

※調査対象:県内の国公私立小・中・高等学校

### ■不登校の児童・生徒数

小・中学校▶17,253人▶全国3番目(Ⅰ番目 東京都、2番目 大阪府) 高等学校▶3,615人▶全国3番目 (1番目 大阪府、2番目 東京都) ※調査対象:県内の国公私立小・中・高等学校

出典:令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する 調査」(文部科学省)

#### ■児童虐待の状況

県内の児童相談所における相談対応件数は21.654件。内容別の件 数では心理的虐待が全体の半数以上と最も多く、次いで身体的虐 待、保護の怠慢・拒否、性的虐待となっています。

出典:令和3年度子ども家庭課資料

#### ■子どもの貧困率

全国の子どもの貧困率は、13.5% (新基準では14.0%) で、 子どもがいる現役世帯(世帯主が 18歳以上65歳未満)のうち 「大人が一人」の世帯員では 48.1% (新基準では 48.3%) に なります。

出典:2019年 国民生活基礎調査(厚生労働省)



## 県の取組

# かながわ子ども・若者総合相談センター(おおむね39歳までを対象) 神奈川県ひきこもり地域支援センター(年齢問わず対象)

青少年センター

青少年の様々な悩みに適切に対応するため、関係機関や NPO と 連携した相談を実施。さらに、NPO に対する情報や活動の場の 提供、人材育成支援を推進しています。

# SNS相談(子ども・若者総合相談事業/ひきこもり相談事業)

青少年課

青少年やひきこもりの方が有する様々な悩みについて相談しやすい 環境を整えることを目的として、「かながわ子ども・若者総合相談 LINE」及び「ひきこもり相談LINE」を開設し、相談のハードルを 低くすることが可能になりました。

子ども・若者総合相談LINE



かながわ ひきてもり相談LINE 二次元バーコード

# NPO との協働で、ひきこもりなどの青少年を支援します

青少年センター

フリースペースなどを運営する民間支援団体の相談事業を対象 に、事業費を補助。ひきこもりなどの青少年が安心できる居場所 づくりを促進しています。

#### 地域若者サポートステーション

青少年課 · 雇用労政課

15~49歳までの無職で学校などに通っていないニートなどの若者 と、その家族を対象に、面接相談や就活セミナーなどの各種プロ グラムを実施。就業に向けた様々な支援を行っています。(要予約)

かながわ地域若者サポートステーション 検索

# あすなろサポートステーション

子ども家庭課

児童養護施設退所児童などの自立支援及び安定就労を実現する ため、児童に対する相談支援や施設職員に対する研修などを実 施しています。

## SNSを活用したいじめ相談窓口の開設

総合教育センター

中学生・高校生が日頃使い慣れている無料通信アプリ「LINE」 を活用して、いじめ等に関する相談ができる「SNSいじめ 相談@かながわ」を実施しました。

# フリースクール等と連携を図っています

子ども教育支援課

不登校の児童・生徒のための居場所づくりを推進するフリースクー ル等や、学校関係者による連携協議会を開催。連携協力して不 登校相談会・進路情報説明会などを行っています。

# 学校警察連携制度による支援・指導を行っています

県警少年育成課

警察本部と県教育委員会、県私立小学校・中学高等学校協会、 県内の全市町村教育委員会などが協定を締結。相互に連携して 問題を抱える個々の児童・生徒の立ち直り支援を行っています。

#### 高校生による非行防止・防犯教室を開催しています

県警少年育成課

高校生が講師になり、警察本部が作製したさまざまな啓発教材 などを活用し、非行防止教室や防犯教室を開催しています。幼 児や小・中学生と一緒に社会のルールを楽しく学び、その大切 さを気付かせる取組です。

## 児童虐待の防止を強化します

子ども家庭課

児童相談所などにおける児童の安全確認の強化、市町村との連 携強化に向けた環境改善、人材育成など、虐待防止のための緊 急強化事業に取り組んでいます。

#### 子どもの貧困対策を推進しています

次世代育成課・子ども家庭課

有識者などを構成員とした「かながわ子ども支援協議会」を設 置・開催し、また、「かながわスマイルテーブル」や「かながわひとり 親家庭相談LINE」を開設し、子どもの貧困対策の推進を図っ ています。

# 性的マイノリティ(LGBT等)研修・交流相談事業

共生推進本部室

NPOと協働して、企業などに対し性的マイノリティ(LGBT等) の理解を促進するとともに、当事者及びその家族の交流会や専門 相談員の派遣による相談事業を実施しています。

# 目標と実績

# ■国・県が協働で運営する「地域若者サポートステー ション」で支援を受けた人の就職者数



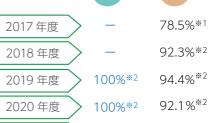


2017 年度 260 人 182 人 169 人 2018 年度 280 人 2019 年度 300人 168人 2020 年度 135人 2021 年度 166人

令和3年度「国と県が協働で運営する地域若者サポートステーションで 支援を受けた人の就職者数」(青少年課調査)

# ■いじめ認知件数のうち、 「いじめが解消している」件数の割合





※出典:「神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」(子ども教 育支援課·学校支援課)

100%\*2

93.9%\*2

※1 2017年度の項目は、いじめ認知件数のうち、年度内に「解消して いるもの」の件数の割合

※2 2018年度以降の項目は、いじめ認知件数のうち、「解消しているも の」の件数の割合

## ■児童虐待相談のうち、

2021 年度

# 一時保護を必要とした子どもの割合



11.0%

#### ※出曲: 子ども家庭課調査

2021 年度

※ | 「かながわ青少年育成・支援指針」の数値目標については、「かながわグラ ンドデザイン第2期実施計画」に基づき定めている。数値目標は同計画期間 に合わせ、2018年度(「第 | 期神奈川県まち・ひと・しごと総合戦略」に位置付 けのある項目は2019年度)まで設定しているが、2019年度(一部2020年度)以 降は、把握した数値目標項目の実績値を公表します。

9.0%

# 社会全体で青少年をはぐくむ環境づくりを



青少年の成長と自立・参加・共牛を支援するには、大人 自身がお手本となれるよう意識改革を進めることが大切 です。地域の見守りや青少年の居場所づくり、急激に進 む情報化社会への対応など、民間事業者を含む社会全 体で環境づくりに取り組みます。

# 青少年の検挙・補導状況、スマートフォンの 利用率などの現状

# ■非行少年などの検挙・補導状況

県内で検挙・補導された非行少年は前年に比べ減少し、1.517人。 刑法犯少年は16年連続で減少しました。また、刑法犯の再犯者率は 約3割で推移しています。

出典: 令和 3 年 警察本部少年育成課資料

### ■不良行為少年の行為別状況

不良行為で補導された少年は33,157人。 深夜はいかい、喫煙での補導が77.1%を占めています。 学校・職業別では高校生が全体の47.9%となっています。 出典: 令和3年 警察本部少年育成課資料

# ■薬物乱用の状況

薬物乱用で検挙・補導された少年は136人。 有職、無職少年が全体の66.2%を占めています。 出典: 令和 3 年 警察本部少年育成課資料

# ■スマートフォンのインターネット利用率 (全国) 利用している▼

小学生▶38.6%、中学生▶72.6%、高校生▶97.7% 出典: 令和3年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」(内閣府)

# ■スマートフォンのフィルタリング利用率 (全国·保護者回答) 利用している▼

小学生▶47.1%、中学生▶52.1%、高校生▶35.6% 出典: 令和3年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」(内閣府)

## ■SNS 等を巡る事件の被害状況

出会い系サイトを利用した犯罪被害は10人。 SNSを利用した犯罪被害は193人で、被害に遭った児童の占める割 合は、近年増減を繰り返すも総じて増加傾向にあります。 出典: 令和3年 警察本部少年育成課資料

#### ■青少年と地域社会に対する大人の意識

青少年をめぐる昨今の問題は、親や地域住民など大人の責任が大き いと63.3%の人が考えています。

出典:令和3年度 神奈川県「県民ニーズ調査」

# 県の取組

# 青少年の深夜外出は禁止です

青少年課

深夜(23時~4時)の外出は、青少年の生活習慣の乱れや健康への 悪影響が考えられます。深夜外出は、県青少年保護育成条例によ り保護者同伴でも原則禁止されています。

# 酒、たばこの販売時には、必ず年齢確認を

青少年課

酒、たばこの販売には、県青少年喫煙飲酒防止条例により証明書 での年齢確認が義務付けられています。20歳未満の者が容易に入 手できない社会環境を整えましょう。

### 薬物の乱用防止対策を推進します

薬務課•青少年課

薬物乱用防止教室への講師派遣や、街頭キャンペーンなどを開催。 さらにツイッターによる情報発信を行っています。また、薬物の使用 を勧めるような図書を有害図書類に指定し、青少年への販売など を禁止しています。

薬物関係有害図書類

検索

# 少年補導活動を実施しています

県警少年育成課

警察と少年補導員、学校関係者等が連携し、街頭補導活動や見 守り活動を行い、非行と犯罪被害の未然防止を図っています。

# フィルタリングの徹底を推進しています

青少年課

県青少年保護育成条例に基づき、青少年が使用する携帯電話端 末等へのフィルタリング設定の徹底、インターネット接続制限・監 督機能の活用促進、適正利用の普及啓発などを図っています。

# 携帯電話教室

学校支援課

企業協力による、「携帯電話教室~正しい使い方といじめ予 防~」を実施し、携帯電話等の安全な使い方やマナーなどを 身につけることに役立てています。



# 情報モラル教育の推進

子ども教育支援課・高校教育課

家庭や地域社会と連携を図りながら、児童・生徒の実態や発達段 階に応じて、学習指導要領に基づいた情報モラルの育成を図って います。

#### SNSに起因する児童の性被害防止のための活動の推進

県警少年育成課

SNS上における児童の性被害等につながるおそれのある家 出少年への宿泊先の提供、児童買春の誘引、児童ポルノの要 求等の不適切な書き込みをサイバーパトロールによって発見 し、注意喚起・警告メッセージを投稿して不適切な書き込み を行った投稿者及び書き込みの閲覧者に対し、広報啓発活動 を行うことにより、児童の性被害等の防止を図っています。

# 地域の見守りと子ども・青少年の居場所づくり

次世代育成課・青少年課・生涯学習課

市町村が主体となって実施する「放課後子ども教室」、「放課後児 童クラブ」を支援します。また、青少年が安全・安心に過ごすことが できるよう、地域の見守りや居場所づくりを推進しています。

#### 通学路等における子どもの安全確保のための対策の推進

県警生活安全総務課

- ●防犯標語「おおだこポリス4つのおやくそく」を活用した防犯 教室を開催し、子どもの危機回避能力の向上を図っています。
- ●防犯ボランティアや関係機関と連携し、防犯パトロールや通学 路等における子どもの見守り活動を推進しています。
- ●子どもの緊急避難場所「子ども110番の家」活動への支援を行っ ています。
- ●メールで情報発信を行っています。

ピーガルくん子ども安全メール

検索 👞

## 目標と実績

### ■青少年の深夜外出を規制する条例の周知度

45.7% 2017年度 44% 50.3% 46% 2018 年度 2019 年度 52.6% 2020 年度 31.3% 2021 年度 35.1%

令和3年度「青少年を取り巻く問題と保護者の意識に関するWEB調査」 (青少年課)

# ■ICTを活用して、生徒に指導する能力があると 回答した教員の割合



「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)

# ■地域で活動する防犯ボランティアの育成数(累計)

2017年度 1,750 人 2,017人 2018 年度 2.000 人 2.240 人 2019 年度 2.695 人 2.695 人 2020 年度 2,695人

※出典:令和3年度くらし安全課調査

2021 年度

※ | 「かながわ青少年育成・支援指針」の数値目標については、「かながわグラン ドデザイン第2期実施計画」に基づき定めている。数値目標は同計画期間に合 わせ、2018年度(「第1期神奈川県まち・ひと・しごと総合戦略」に位置付けのあ る項目は2019年度)まで設定しているが、2019年度(一部2020年度)以降は、把



